

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う、 警視庁オリンピック・パラリンピック競技大会総合対策本部の取組

警視庁オリンピック・パラリンピック競技大会総合対策本部は、平成26年1月に設立されました。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う、治安、警備、交通等の諸対策における総合的な運営の企画及び調整に関する事、これらの運営に伴う関係所属および関係機関との連絡調整に関する任務を担うことを目的とし、さまざまな対策に取り組んでいます。

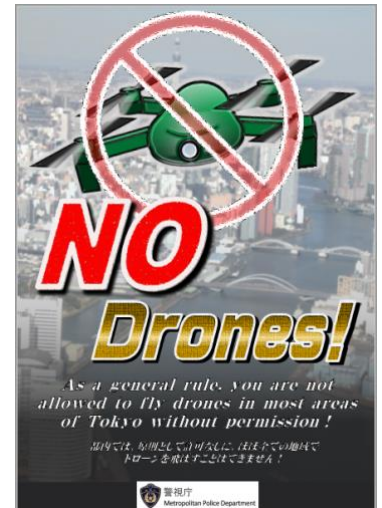
その一つが、ドローン対策で、令和元年6月より、ドローンポスターのデータを警視庁ホームページに掲載しています。ポスターでは「都内では、原則として許可なしに、ほぼ全ての地域でドローンを飛ばすことはできません！」と日本語と英語で注意喚起を促しています。このポスターは、令和元年6月～12月に空港、駅、公共施設、商業施設など約1,400カ所に掲示され、約50カ所の商業施設等でデジタルサイネージでも放映されました。令和元年9月には、警視庁YouTubeで約40秒の動画も作成されました。現在も継続して取り組んでいます。

渉外・広報総合対策担当の担当者によると、都民から「ドローンポスターの掲示が広く浸透しているため、ドローン飛行に関するルールが周知されてきている。」と反響があったと話しています。

「ドローン注意喚起」のポスター及び動画（日・英語対応）は、以下のURLからご覧いただけます。

ポスター https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kurashi/heion/dorones.files/no_dorones.pdf

動画 https://www.youtube.com/watch?v=_XhFyYimGTI



外国人に対する防犯対策としては、「犯罪・トラブルから身を守る術」と題した、英語・スペイン語・中国語・韓国語の4言語に対応したリーフレットを作成し、羽田空港国際線到着出口、都内観光地、宿泊施設等に設置しています。警視庁YouTubeで動画も作成され、警視庁ホームページにも掲載されています。渉外・広報総合対策担当の担当者は、「外国人が気軽に手に取り閲覧でき、ルール、マナーを分かりやすく説明していると好評でした。」とその効果を話しています。

「犯罪・トラブルから身を守る術」のリーフレットと動画は、以下のURLからご覧いただけます。

◆日本語版リーフレット

https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/multilingual/japanese/safe_society/avoid_victim/ninpo.files/Japan.pdf

◆英語版リーフレット

https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/multilingual/english/safe_society/victim_of_crime/ninpo.files/English.pdf

◆スペイン語版リーフレット

<https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/multilingual/other/spanish/index.files/ninpo.pdf>

◆韓国語版リーフレット

https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/multilingual/korean/safe_society/victim_of_crime/ninpo.files/Korean.pdf

◆中国語版リーフレット

https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/multilingual/chinese/safe_society/victim_of_crime/ninpo.files/



◆動画（日本語版・英語版・スペイン語版・韓国語版・中国語版）

https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/about_mpd/joho/movie/seian/236/index.html

外国人が、日本で犯罪に巻き込まれず、安全安心な生活を送ってもらおうと作成したのが「外国人在留マニュアル」です。これは、東京都都民安全推進本部総合推進部治安対策課が発行したもので、警視庁が東京出入国在留管理局とともに協力機関であるため、キャンペーン等を通じて配布し、東京都と連携をして取り組んでいます。

マニュアルは、中国語（簡体字・繁体字）・韓国語・ベトナム語・ネパール語・ミャンマー語・タイ語・英語・ロシア語・フランス語・ポルトガル語・インドネシア語・モンゴル語・マレー語・ベンガル語の16言語（日本語含む）に対応しています。各言語のQRコードが掲載されており、QRコードを読み取ると、「日本のルール・マナー」、「注意してほしい日本の法律」「アルバイトを探すときの注意点」など、東京での暮らしに必要な8項目を自国語で読むことができます。

「外国人在留マニュアル」は、以下のURLからご覧いただけます。

警視庁ホームページ

<https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kurashi/anzen/tekiseikoyo.files/qz.pdf>

今後について、渉外・広報総合対策担当の担当者は「今までの対策を継続するとともに、東京2020大会に向けて外国人に対し、ルール、マナーについてより広く周知徹底できるように新たな対策も視野に入れて取り組みたい。」と話しています。



(令和2年6月作成)

問い合わせ先

警視庁オリンピック・パラリンピック競技大会総合対策本部 渉外・広報総合対策担当

電話：03-3581-4321(内線25795)